

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の支援活動を行うとともに、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため日々活動しています。令和4年3月に高知県犯罪被害者等の支援に関する指針が策定されました。県条例第3条の基本理念に基づき、犯罪の被害に遭われた方々に必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し支えることで、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくるための基本方針の下、10の重点課題による支援施策を高知県、高知県警察、関係機関と連携・協働で取り組みました。

第1 被害者等に対する電話相談事業・面接相談事業及び直接的支援事業

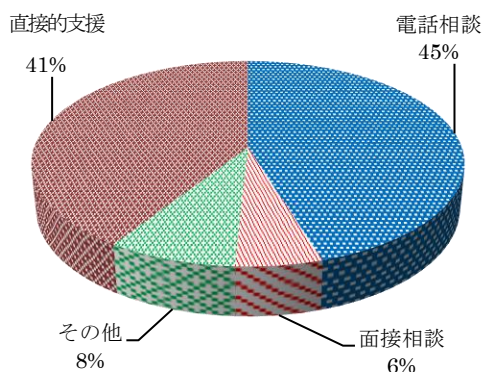
1 相談支援事業の総数

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談等を行った。

相談支援件数の内訳は以下のとおりである。

| 相談日 | 一般犯罪被害相談 | 月～金 10時～16時（土・日・祝日・年末年始除く243日） | | | |
|------------------|--------------------|--------------------------------|--------|-------|--------|
| | 性暴力被害相談 | 月～土 9時～17時（日・祝日・年末年始除く293日） | | | |
| | | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
| | | 総相談件数 | 内性被害相談 | 総相談件数 | 内性被害相談 |
| 相談・支援 受 理 件 数 | 相談事業 電話相談 | 331 | 284 | 332 | 279 |
| | 相談事業 面接相談 | 41 | 37 | 70 | 67 |
| | 相談事業 その他 | 61 | 58 | 41 | 37 |
| | 直接的支援 | 299 | 281 | 318 | 290 |
| | (弁護士による支援 (再掲)) | (266) | (258) | (250) | (221) |
| 計 | | 732 | 660 | 761 | 673 |

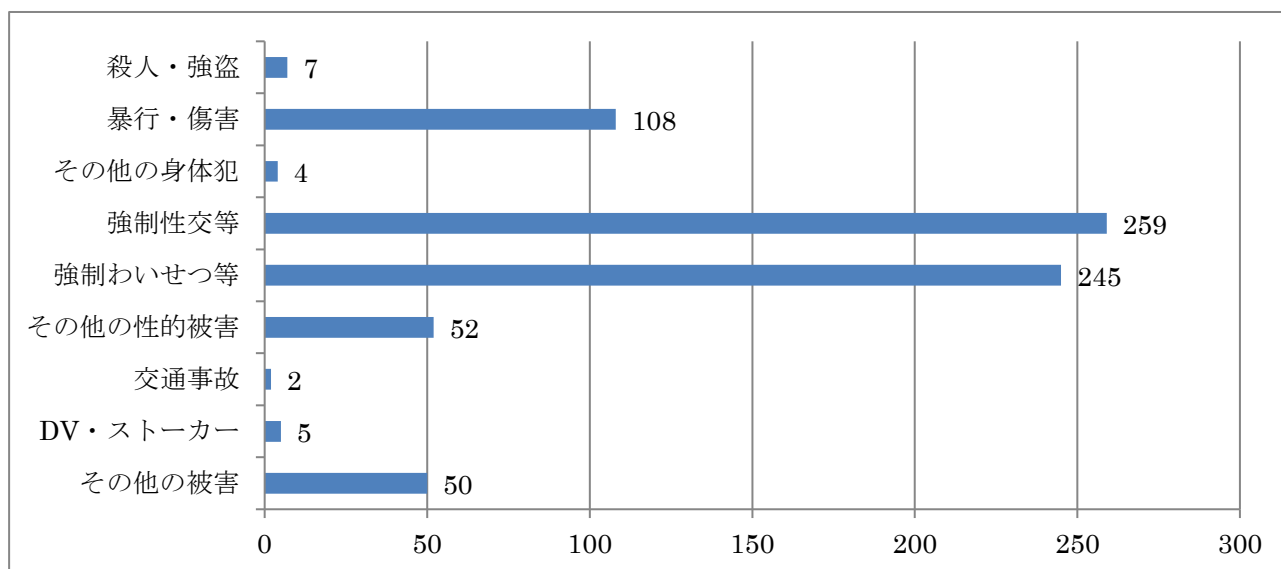
令和5年度相談・支援活動実績



令和5年度 被害内容別相談・支援件数

| 番号 | 被害内容 (件) | 件数 |
|----|----------|-----|
| 1 | 殺人・強盗 | 7 |
| 2 | 暴行・傷害 | 108 |
| 3 | その他の身体犯 | 4 |
| 4 | 強制性交等 | 259 |
| 5 | 強制わいせつ等 | 245 |
| 6 | その他の性的被害 | 52 |
| 7 | 交通事故 | 2 |
| 8 | DV・ストーカー | 5 |
| 9 | その他の被害 | 50 |
| | 計 | 732 |

令和5年度 被害内容別相談・支援件数



2 物品の供与又は貸与、各種付添い支援を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要請に応じ弁護士による法律相談や裁判所への付添い等の直接的支援を行った。物品の供与又は貸与はともになかった。

内訳は以下のとおりである。

| 直接的支援の内容 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|------------|-------|--------|-------|--------|
| | 総件数 | 内性被害件数 | 総件数 | 内性被害件数 |
| 警察関連支援 | 14 | 12 | 8 | 6 |
| 裁判関連支援 | 124 | 119 | 150 | 142 |
| 検察庁関連支援 | 26 | 23 | 31 | 30 |
| 法律相談等 | 98 | 90 | 90 | 74 |
| 病院への付添い | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 行政窓口等への付添い | 6 | 6 | 4 | 4 |
| 自宅訪問 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 物品の供与・貸与 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活支援 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 宿泊施設提供 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支援金等の支給 | 3 | 3 | 5 | 5 |
| カウンセリング | 6 | 6 | 13 | 13 |
| その他 | 4 | 4 | 1 | 0 |
| 合計 | 299 | 281 | 318 | 290 |

第2 高知県及び高知県警察からの受託事業

1 高知県からの受託事業

(1) 「高知県性暴力被害者支援センター運営委託業務」

法的支援：弁護士相談 0件

心的支援：カウンセリング3件（2名）

医療費等公費負担： 0件

広報・啓発業務：県内の公立、私立の中学校、高校、大学、専門学校、特別支援学校に対し、ワンストップ支援センターのステッカー貼付及びチラシの配置を依頼した。

(2) 「高知県犯罪被害者等支援推進事業委託業務」

重大な犯罪被害により生命、身体に被害を受けた犯罪被害者等に対して、その被害からの回復に必要な費用を補助する経済的支援制度の活用や、犯罪被害者等の支援に関する協議を開催、犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発及び人材育成を実施した。

ア 県制度支援業務の実施状況

| 電話相談（件数） | | | | 面接相談 | | | | | | | |
|----------|-----|----|-----|--------|-----|----|-----|--------|-----|----|-----|
| | | | | 相談（件数） | | | | 相談（人員） | | | |
| 生活資金 | | 転居 | 再提訴 | 生活資金 | | 転居 | 再提訴 | 生活資金 | | 転居 | 再提訴 |
| 遺族 | 被害者 | | | 遺族 | 被害者 | | | 遺族 | 被害者 | | |
| 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 |

| 申請（件数） | | | |
|--------|-------|----|-----|
| 生活資金 | | 転居 | 再提訴 |
| 遺族 | 被害者 | | |
| 0 | 2（1名） | 1 | 0 |

イ 調整会議運營業務

調整会議開催 4回 参加人数延べ 29名

ウ 法的支援業務

高知県と高知弁護士会による被害者等のための法律相談（受付、調整、支払い業務等） 3件

エ 広報・啓発の状況

犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発物の配布活動を行った。

オ 人材育成業務の実施状況

市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会（6月2日（金））、市町村犯罪被害者等支援担当者会（7月19日（水））にて、センター犯罪被害相談員による講話、グループワーク等を行った。

その他、当センター職員による講演会等については、第7の5「当センター職員による講演会等の実施」に記載のとおり。

2 高知県警察からの受託事業

犯罪被害者支援業務

(1) 電話相談及び面接相談業務

犯罪被害者等からの相談を受理し、刑事手続き、被害回復に関する法律相談、情報提供及び助言を行い、必要に応じて関係機関等と連携し支援を行った。

(2) 直接的支援業務

犯罪被害者等の要望や必要性に応じ、警察等の捜査機関における事情聴取や病院、裁判所等への付添い支援等を行った。

(3) 広報啓発活動

犯罪被害者等が抱える問題等について理解を深め、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、広報啓発用リーフレット、ティッシュペーパー等の配布活動を行った。

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

令和5年度の申請補助はなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するための、登録公認心理師等による心理相談（カウンセリング）事業について、カウンセリングを2名に対して3回実施した。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年2月2日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事法律扶助制度を活用して、弁護士相談や裁判への支援を受けることができるようになった。

また、当センターには、26名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会13名及び個人登録13名）が登録されており、刑事裁判における被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

尚、必要があれば対応できるよう、公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク主催のファシリテーター育成研修会に相談員1名が参加した。

第7 関係機関・団体等との連携による犯罪被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長等会議、中国・四国ブロック会議での事務局長会議、全国理事長会（オンライン）等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警察、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、5月31日(水)、2月1日(木)の2回開催した。

令和5年度医療従事者等研修は、11月11日(土)、高知会館3階「飛鳥の間」にて講演会「性犯罪・性暴力被害者に対する心理的支援について」を講師として小西聖子氏（武蔵野大学人間科学部教授、精神科医、医学博士、公認心理師）をお招きし、会場受講、オンライン受講、期間限定のオンデマンド配信を用いたハイブリッド方式により開催した。関係機関等から多くの参加申込みがあり、会場参加は54名、オンライン参加は45名、オンデマンド再生回数は63回であった。

3 犯罪被害者支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知地方事務所、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化スポーツ部県民生活課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

なお、令和5年度より、高知刑務所が第1回にオブザーバー参加、第2回から正式に参加し、参加機関・団体は計9機関・団体となった。

第1回 令和5年6月27日（火）

第2回 令和5年9月26日（火）

第3回 令和6年1月23日（火）

4 被害者支援連絡協力会への参加

| | | |
|------------|-----------------|-------------------------------------|
| 令和5年11月27日 | 高知県被害者支援連絡協力会 | 高知県警察本部 |
| 令和6年1月17日 | 南国警察署被害者支援連絡協力会 | 南国警察署(理事1名、職員1名が参加し、センター活動等の講話を行った) |

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性と協力を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

| 日時 | 内容 | 場所 |
|------------|--------------------|--------------|
| 令和5年6月2日 | 市町村犯罪被害者等支援担当課長会 | 高知県人権啓発センター |
| 令和5年7月5日 | 高知県警察 犯罪被害者支援専科教養 | こうち被害者支援センター |
| 令和5年7月19日 | 市町村犯罪被害者等支援担当者会 | 高知県人権啓発センター |
| 令和5年10月4日 | 南国市スマイリーハート人権講座第3回 | 南国市役所 |
| 令和5年11月30日 | 四万十市人権教育推進講座(第2講座) | 四万十市役所 |
| 令和6年1月26日 | 室戸市役所犯罪被害者等支援研修会 | 室戸市役所 |
| 令和6年2月27日 | 幡東保護区保護司会定例研修 | 大方あかつき館 |

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談(犯罪被害者等)の実施

平成25年度から、当センター、高知県、法テラス高知との共催で、出張法律相談(無料)を開催している。東部地区(安芸市)、西部地区(四万十市)で実施し、会場は県の協力を得て県の施設を使用させていただき、弁護士は法テラス等所属の弁護士のご協力をいただき、当センターの犯罪被害相談員と一緒に相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月、西部地区が奇数月の毎月第3火曜日(午後1時30分～3時30分)である。

令和5年度は市町村へ広報啓発の協力をお願いし広報紙へ掲載頂けた。また、高知新聞「こみゅつと」

等で地域への周知を図った。相談件数は1件(東部地区)であった。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の同意を得て、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

令和5年度の情報提供は、5件であった。

8 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針に基づく支援施策の取組について

高知県犯罪被害者等支援条例の施行(令和2年4月1日)を受け、令和5年度は、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、「高知県犯罪被害者等支援推進会議」において、犯罪被害者等の支援に関する指針に係る支援施策や、二次被害の防止についての取り組みの方向性などについて協議が行われた。

当センターは、民間支援団体として、岡上裕理事が委員として参加した。

| 日時 | 内容 | 場所 |
|--------------|---------------------|-------------|
| 令和5年9月12日(火) | 第1回 高知県犯罪被害者等支援推進会議 | 高知県人権啓発センター |

9 高知県人権尊重の社会づくり協議会について

高知県では、人権施策の推進に関し、必要に応じて重要事項を調査協議するため、「高知県人権尊重の社会づくり協議会」を置いている。令和5年度は、10月30日開催の第1回協議会には、当センターより、政岡孝至前事務局長が委員として参加、令和6年2月1日開催の第2回協議会には後任の川上泰司事務局長が委員として参加し、「高知県人権施策基本方針-第3次改訂版-」の策定について犯罪被害者支援を行う団体として、人権課題の一つである「犯罪被害者等支援」について意見を述べるなど理解を求めた。

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の実際や取組の視察、関係機関の開催する講演会等研修会への参加各種調査及び研究への協力を行った。

先進地視察等については、新型コロナウイルス感染症の五類移行などもあったものの本年度は見送った。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」講義編は令和5年7月4日から9月21日の間に、15講座及び裁判傍聴を行って、支援に必要な基礎的な研修を実施し、8名が受講し7名が修了、行政職員14名（県市町村総合的対応窓口担当者、女性相談支援センター）が一部を受講した。また、基礎講座修了生のうち3名が、10月から令和6年2月までの実地編を修了した。

「専門講座」については、11講座を設け令和5年10月3日から令和5年12月15日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職等）を講師に招聘して実施し、基礎講座修了生のうち6名が受講し、5名が修了した。

支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。

令和6年3月31日現在の登録支援員数は27名（うち事務局職員5名）。

2 継続研修、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の更なる修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計8回開催し、延べ89名の参加があった。新型コロナウイルス感染症予防等のため継続研修は1回中止となった。

〔継続研修〕

令和5年4月11日、5月9日、10月10日、11月14日（中止）、
令和6年1月9日、2月13日

〔事案検討会〕

令和5年6月13日、9月12日、12月8日、令和6年3月12日

〔養成講座〕

基礎講座延べ55名、専門講座延べ54名の支援員が参加し自己研鑽に努めた。

〔性暴力被害者支援のための相談員研修〕

令和6年3月28日、同30日

相談員等を対象に、協力医療機関の見学及び医師による研修を行った。

3 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等へ参

加した。

- (1) 全国被害者支援ネットワーク新人事務局長等研修会、全国事務局長等会議
令和5年 4月17日(月)、18日(火)
- (2) 全国被害者支援ネットワーク支援活動責任者研修
令和5年 8月 4日(金)、5日(土)
- (3) 全国被害者支援ネットワーク定時社員総会
令和5年 6月13日(火) 理事長がオンライン参加
- (4) 全国被害者支援ネットワーク中国・四国ブロック事務局長等会議
令和5年 9月 8日(金) (島根)
令和6年 3月 8日(金) (香川) 事務局長及び理事1名が参加
- (5) 全国被害者支援ネットワーク中国・四国ブロック質の向上研修会
上半期研修会 令和5年9月9日(土)、10日(日) (島根)
支援員1名参加、事務局長オブザーバー参加
下半期研修会 令和6年3月9日(土)、10日(日) (香川)
相談員3名参加、事務局長と理事1名がオブザーバー参加
- (6) 全国被害者支援フォーラム(会場参加2名、オンライン参加1名)
令和5年10月13日(金)
- (7) 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会(会場参加4名、オンライン参加1名)
令和5年10月14日(土)、15日(日)
- (8) 全国被害者支援ネットワーク自助グループファシリテーター育成研修(相談員1名参加)
令和5年12月1日(金)、2日(土)
- (9) 被害者支援都民センター 直接的支援実地研修(相談員1名参加)
令和6年1月15日(月)～同19日(金)

その他研修等参加状況

| | |
|--------------------|---|
| 通年 | 内閣府「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 |
| 令和5年7月10日 | 内閣府 改正刑法等施行についての研修(オンライン) |
| 令和5年7月22日、 同23日 | 性暴力救援センター全国研修会、同全国連絡会 |
| 令和5年9月15日 | 男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設等説明会 (オンライン) |
| 令和5年11月24 日 | 公共交通事故被害者等支援フォーラム(オンライン) |
| 令和5年11月27 日 | 高知県被害者支援連絡協力会 講演会 |
| 令和6年 1月18 日 | 男性・男児のための性暴力被害者支援に関するワークショップ |
| 令和6年 2月 2 日 | 高知県DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会(オンライン) |
| 令和6年 2月 8 日 | 内閣府 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業 医療関係者等研修 (オンライン) |
| 令和6年 2月21 日 | 内閣府・夜間休日コールセンター合同会議(オンライン) |
| 令和6年 3月 1 日 | 四国弁護士会連合会犯罪被害者支援委員会 令和5年度研修 (会場参加、オンライン参加) |

| | |
|------------|--|
| 令和6年 3月13日 | 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」センター長・コーディネーター研修（オンライン） 内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国ネットワーク会議（オンライン） |
| 令和6年 3月18日 | 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」相談員研修（オンライン） |

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援に、理解・協力を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用チラシ・カード等の作成配布

- (1) ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。また、「犯罪により被害を受けた方へ」のリーフレットを作成し、高知県犯罪被害者等支援事業費補助金についての広報、面接等での説明に活用を図った。

〔安全・安心まちづくりひろばへの参加〕 令和5年10月15日(日)

イオンモール高知専門店街1階南コート

主催 高知県安全安心まちづくり推進会議

〔人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」への参加〕

高知市中央公園（ブース出展、無料法律相談） 令和5年12月10日(日)

主催 高知県、高知県教育委員会、高知県人権啓発センター

〔県立図書館オーテピアにおける展示〕

健康・安心・防災展示スペースに広報グッズを配置

令和5年11月1日(水)～30日(木)

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、支援活動への理解と協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

3 市町村へ広報啓発活動

各市町村のご協力を得て広報啓発用パンフレット・リーフレットの配布等による広報啓発活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」への協力

県警では、中学・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ、被害に遭われたご家族の現状等について理解を深めることにより、犯罪被害者等を思いやる意識を養うとともに、罪を犯してはならないという規範意識の向上につなげている。

全国中学・高校生作文コンクールで、高知県立安芸高等学校3年生が警察庁長官賞を、高知県立安芸中学校3年生が警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）賞をそれぞれ受賞され、当センターから図書カードを贈呈した。

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け、当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材

に、県内の小・中校生を対象とした「いのちの出前授業」を行っている。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。令和5年度の実施はなかった。

6 「犯罪被害者週間講演会2023」の開催

令和5年12月16日(土) 高知市立自由民権記念館「民権ホール」

第1部 講演会

演題 「犯罪被害者と隣人」

講師 川名壮志氏(毎日新聞社記者)

第2部 コンサート

出演 高知県警察音楽隊

主催 当センター

共催 法テラス高知、高知弁護士会、高知県司法書士会、NASVA高知

後援 高知県、高知県警察

関係機関等から45名の参加があった。

7 「令和5年度 犯罪被害者支援・女性の人権講演会」の開催

令和6年3月3日(日) 高知会館3階「飛鳥の間」

演題 「人権を守り幸せに生きる性の学び 『おうち性教育』のすすめ」

講師 村瀬幸浩氏(一般社団法人“人間と性”教育研究協議会会員、日本思春期学会名誉会員)

共催 (公財)こうち男女共同参画社会づくり財団、当センター

後援 高知県教育委員会、高知市教育委員会

参加者 会場参加46名(関係者除く)、オンデマンド視聴162名、YouTube視聴回数236

(うちユニーク視聴数102名)であった。

8 RKCラジオ番組「高知県からのお知らせ」にて広報

令和5年11月21日(火)放送のRKCラジオ「高知県からのお知らせ」番組にセンター職員の支

援員が出演し、犯罪被害者支援について当センターの事業紹介や具体的な支援の内容、被害に遭われた際のコーラルコールの電話番号など放送媒体を利用して広く広報を行った。

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレット等を配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

[会員数の経緯]

| 年度別 | 団体会員数 | 個人会員数 | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|
| 平成19年度 | 121 | 67 | 188 |
| 平成20年度 | 126 | 210 | 336 |
| 平成21年度 | 128 | 243 | 371 |

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 平成22年度 | 1 2 3 | 2 6 5 | 3 8 8 |
| 平成23年度 | 1 2 5 | 2 4 5 | 3 7 0 |
| 平成24年度 | 1 2 2 | 2 4 9 | 3 7 1 |
| 平成25年度 | 1 2 1 | 2 0 6 | 3 2 7 |
| 平成26年度 | 1 2 2 | 2 0 8 | 3 3 0 |
| 平成27年度 | 1 1 9 | 2 0 3 | 3 2 2 |
| 平成28年度 | 1 3 7 | 2 8 4 | 4 2 1 |
| 平成29年度 | 1 4 0 | 2 8 5 | 4 2 5 |
| 平成30年度 | 1 3 9 | 2 7 3 | 4 1 2 |
| 令和元年度 | 1 4 3 | 2 7 4 | 4 1 7 |
| 令和2年度 | 1 3 9 | 2 6 0 | 3 9 9 |
| 令和3年度 | 1 3 4 | 2 6 3 | 3 9 7 |
| 令和4年度 | 1 3 1 | 2 5 5 | 3 8 6 |
| 令和5年度 | 1 3 1 | 2 4 5 | 3 7 6 |

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕 ※順不同・敬称省略

四国銀行本店（自動販売機） コカ・コーラボトラーズジャパン（自動販売機）
 一般財団法人高知県警察義会 サントリービバレッジソリューション（自動販売機）
 一般財団法人高知県警察職員互助会 高知西ロータリークラブ 高芝 栄子

2 イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し34,600円のギフトカードを受領し、掛時計・防災用品を購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは107,500円、ホンデリングでは0件、gooddoでは計691円の利益還元を受けた。

3 日本財団からの助成金

令和5年度は、1,820,000円の助成を受けた。

研修会関連費用や養成講座の広告掲載、講師謝金等の人材育成の為に使った。

4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計28箇所85,301円の募金があった。

5 被害者支援自動販売機設置推進活動

コカ・コーラボトラーズジャパン（株）、（株）ジャパンビバレッジホールディングス（令和4年2月より、サントリービバレッジソリューション（株））、（株）ウエストアライアンス、（株）アペックスの協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。令和5年度は以下のとおり、12機関に39台の設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置協力者様から寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

自動販売機寄付金収入（39台） 合計 1,445,497円の収入があった。

〔設置協力場所 11機関 16台〕

四国銀行本店関係（四国銀行総合グラウンド）、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2ヶ所）、ワークウェイ、高知城ホール、上町病院

(2ヶ所)

サイバラ建設(株)関係(四万十市複合施設建設現場①、②)、さくら香美クリニック
〔高知県警察 1機関とし16ヶ所 23台〕

6 ワンコイン募金活動(ファンドレイジング、財源づくり活動)

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、73件 計394,326円の募金があった。

令和5年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他(会議)

| | | |
|--------|---------------|-------------------|
| 第1回理事会 | 令和5年 4月20日(木) | 高知会館3階 弥生の間にて開催 |
| 通常総会 | 令和5年 5月23日(火) | 高知共済会館3階 桜ホールにて開催 |
| 第2回理事会 | 令和5年 5月23日(火) | 高知共済会館3階 桜ホールにて開催 |
| 第3回理事会 | 令和5年 7月20日(木) | 当センターにて開催 |
| 臨時総会 | 令和5年 8月 7日(月) | 当センターにて開催 |
| 第4回理事会 | 令和5年 8月31日(木) | 当センターにて開催 |
| 第5回理事会 | 令和6年 3月21日(木) | 当センターにて開催 |